

# 安全データシート

整理番号 【007-14】

制定日 2000/07/24

改訂日 2015/11/10

## 1. 製品および会社情報

### 製品

製品名 ジアノック

### 供給者情報

会社 サラヤ株式会社

住所 大阪府大阪市東住吉区湯里 2-2-8

担当部門 営業本部

電話番号 06-6797-2525

緊急時連絡番号 06-6705-1013

## 2. 危険有害性の要約

### GHS分類:

#### 健康に対する有害性

皮膚腐食性/刺激性 区分1

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分1

生殖毒性 区分2

標的臓器/全身毒性 (単回暴露) 区分2

標的臓器/全身毒性 (反復暴露) 区分2

#### 環境に対する有害性

水生環境有害性 (急性) 区分2

### GHSのラベル要素

絵表示又はシンボル: 腐食性、健康有害性

注意喚起語: 危険

危険有害性情報: 重篤な皮膚の薬傷、重篤な眼の損傷、生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い、臓器の障害のおそれ、長期にわたる、または反復暴露による臓器の障害のおそれ  
水生生物に毒性

### 注意書き:

#### 【安全対策】

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

使用前に取り扱い説明書を入手すること。  
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
取り扱い後は、よく手、眼、喉を洗うこと。  
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。  
環境への放出を避けること。

#### 【応急措置】

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。  
皮膚（または髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。  
皮膚を水で洗うこと。  
汚染した衣類を再使用する場合には洗濯すること。  
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
直ちに医師に連絡すること。  
特別な処置が必要である（4. 応急措置を参照のこと）。  
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて  
容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
直ちに医師に連絡すること。  
暴露または暴露の懸念がある場合：医師の診察、手当を受けること。  
気分が悪い時は、医師の診察、手当を受けること。

#### 【保管】

施錠して保管すること。

#### 【廃棄】

内容物、容器を自治体のルールに従い廃棄すること。

**GHS分類に該当しない他の危険有害性：**酸と接触すると分解して塩素ガスを発生する。  
金属類、天然繊維類のほとんどのものを腐食する。

---

### 3. 組成および成分情報

**単一製品・混合物の区別：**単一製品

**成分：**<ラベル表示内容>

次亜塩素酸ナトリウム（塩素系）

**化学名または一般名：**次亜塩素酸ナトリウム(CAS NO, 7681-52-9) 5～6%含有

---

### 4. 応急処置

**吸入した場合：**

万一塩素ガスを吸い込んだ場合には、直ちに患者を風通しのよい場所に避難させ、  
安静にした後に速やかに医師の診断を受ける。

手当が遅れると生命にかかわる恐れがある。

**皮膚についての場合：**

多量の水で洗い流す。液が付着した衣服や靴は直ちに脱ぐ。

手当が遅れると炎症を起こす恐れがある。

**眼に入った場合：**

すぐに15分間以上洗い流し医師の診断を受ける。

手当が遅れると失明する恐れがある。

**飲み込んだ場合：**

吐かせず、すぐ口をすすぎ、水、牛乳又は生卵（アレルギーの場合はこの限りではない）を飲ませ（ただし、意識のない場合は、口からなにも与えてはならない）、直ちに医師の診断を受ける。

濃い液を飲み込んだ場合、手当が遅れると生命にかかわることがある。

**最も重要な兆候および症状：**

誤って飲み込んだ場合、口腔、食道、胃部の灼熱、疼痛、まれには、食道、胃に穿孔を生じることもある。

酸と接触して生じた塩素ガスが皮膚に接触すると炎症を起こす。

腐食性は苛性ソーダに匹敵し、皮膚、粘膜を刺激する。

皮膚に長時間接触すると刺激により、皮膚炎、湿疹を生じる。

目に入ると強い刺激があり、すぐ洗い流さないと角膜が侵される。

吸入すると呼吸困難となることもある。

ミストを吸入すると、気道粘膜を刺激し、しわがれ声、咽喉部の疼痛、激しい咳、肺浮腫を生じる。

## 5. 火災時の措置

**消火剤：**

当該物質を巻き込んだ周辺の火災には適切な消火剤を使用する。

**消火方法：**

製品自体は不燃物。周辺火災に対して、容器を安全な場所に移動するか、又は容器に注水して冷却する。

## 6. 漏出時の措置

作業時は必ず保護メガネ、マスク、炊事用ゴム手袋を着用する。

漏れた時は、人体や衣服を損傷するので、触れないように注意しながら多量の水で洗い流す。

また、容器類は常時点検し、漏れのないように努める。酸による中和はしてはならない。

（有毒な塩素ガスが発生する）

## 7. 取り扱いおよび保管上の注意

**取り扱い：**

(1) キャップを開けるときは、原液が飛び出さないように注意する。

- (2) 金属類などの異物の混入や液温の上昇は分解を促進し、液が噴出することがあるので注意する。
- (3) 他の容器への詰め替えは、液が漏れないように注意しながら、清浄な専用容器に移す。  
指定容器以外に液を移し替えない。
- (4) 作業中の換気に注意する。
- (5) 他の洗浄剤との併用は避ける。
- (6) 希釈する場合は水を使用し、熱水は使用しない。
- (7) 貯蔵場所及び取扱場所の付近には洗眼、手洗い装置を設ける。
- (8) 誤って酸と混合したときは、直ちに大量の水で洗い流す。  
周囲に苛性ソーダなどのアルカリ性物質がある場合にはこれを加えてアルカリ性に戻し、塩素ガスの発生を食い止める。  
大量の塩素ガスが周辺に拡散する恐れのあるときは、関係者に連絡すると共に、風上に避難する。
- (9) 用途以外には使用しない。
- (10) 原液での使用は避ける。
- (11) ゴマの漂白には使用しない。
- (12) 体調の悪い時は使わない。使用中、目にしみたり、せき混んだり、気分が悪くなった場合は、使用をやめ、その場から離れ、洗眼やうがいをする。

#### 保管

##### 適切な保管条件：

- (1) 直射日光を避けて、冷暗所に保管する。使用後はフタをかたく閉める。
- (2) 幼児の手の届くところに置かない。
- (3) 漏れた場合を仮定し、人的、物的被害を最小限にとどめる場所を選び、定位置で保管する。
- (4) 長期間保管すると有効塩素が低下する。

---

## 8. 暴露防止措置および保護措置

### 設備対策：

直接取り扱う場所では換気をよくする。なお、多量に扱う場合は、局部排気装置や全体排気装置、手洗い設備、洗眼設備を設けることが望ましい。

**管理濃度：**設定されていない。

### 許容濃度：

日本産業衛生学会（1992年度版）：記載されていない。

ACGIH（1992～1993年度版）：記載されていない。

**保護具：**保護メガネ、炊事用ゴム手袋を着用する。

扱う量により、呼吸用保護具。

---

## 9. 物理的および化学的性質

外観：薄黄緑透明な液体  
臭い：塩素系臭気  
pH：11.8～12.4  
比重：1.072（20℃）  
溶解性：水に易溶

---

## 10. 安定性および反応性

### 安定性：

常温で徐々に分解して酸素と食塩を生じる。  
空気、熱、光、金属などに極めて不安定で、放置すると徐々に有効塩素を失う。  
危険有害性反応可能性：自己反応性、爆発性なし。

酸と反応して有害な塩素ガスを発生する。

金属に対して強い腐食性がある。

避けるべき条件：金属腐食性があるので鉄製の容器は使用しない。

混蝕危険物質：酸との接触やpHの低下により塩素ガスを発生する。

危険有害な分解生成物：酸との混合により塩素ガスが発生する。

---

## 11. 有害情報

急性毒性：分類できない

皮膚腐食性/刺激性：区分1（重篤な皮膚の薬傷、眼の損傷）

眼に対する重篤な損傷/刺激性：区分1（重篤な眼の損傷）

呼吸器感作性/皮膚感作性：分類できない

変異原性：分類できない

発がん性：分類できない

生殖毒性：区分2（生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い）

特定標的臓器/全身毒性－単回暴露：区分2（臓器の障害のおそれ）

特定標的臓器/全身毒性－反復暴露：区分2（長期にわたる、または反復暴露による臓器の障害のおそれ）

吸引性呼吸器有害性：分類できない

催奇形性：情報なし

代謝：情報なし

---

(次亜塩素酸ナトリウムの参考値)

刺激性（眼）：強い刺激があり、角膜に損傷を与えることもある。

- 急性毒性 : マウス 経口 LD50 雄6.8ml/kg、雌5.8ml/kg(有効塩素10%)  
(参考文献10)  
幼児経口致死量 15~30 ml (5%液) (参考文献11))
- 亜急性毒性 : F-344ラットに飲料水として投与した場合、  
2週間の投与で0.25%以上の濃度群において、また、  
13週間の投与では0.2%以上で、著しい体重抑制  
が見られた。
- 

## 12. 環境影響情報

生態毒性 : 情報なし

分解性 : 水中で徐々に分解する。

(参考値)

魚毒性 : 水性生物に有毒である。

12%次亜塩素酸ナトリウムについて

アメリカヤナギバエ TLm(96時間) 59 mg/L

小エビ TLm(96時間) 52 mg/L

ノニルフェノール系非イオン界面活性剤を含め、環境庁が内分泌攪乱物質  
(いわゆる環境ホルモン)と位置付けした指定物質は一切配合していない。

---

## 13. 廃棄上の注意

「7. 取り扱いおよび保管上の注意」の項を参照のこと

残余廃棄物 : 多量の水で希釈し、処理する。

使用済容器 : 使い終わった容器は残留物の有無を確かめ、水洗い後廃棄する。

---

## 14. 輸送上の注意

「7. 取り扱い及び保管上の注意」の項を参照のこと

国際規制

国連分類 : 腐食性物質 (クラス8、容器等級III)

国連番号 : 1791

引火性液体に該当しない。

国内規制 : 船舶安全法、港則法

輸送の特定の安全対策及び条件 :

分解し易いので、長距離輸送はなるべく避けたほうがよい。  
直射日光下の輸送は、温度上昇によって分解が促進されるので好ましくない。  
酸と接触すると分解して塩素ガスを放出するので、酸類との混載は避ける。  
キャップ（ガス抜きキャップ）のあるところを上にして積載する。  
運搬に際しては、容器に漏れのないことを確かめて、転倒、落下、損傷がないように  
積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。  
その他適用法令の定めるところに従う。

---

## 15. 適応法令

労働安全衛生法（安衛法）：通知対象物質に該当しない。

化学物質管理促進法（P R T R法）：該当しない。

船舶安全法：危険物船舶運送及び貯蔵規則 第2，3条危険物告示別表第1 腐食性物質

航空法：施行規則第194条告示別表第1 腐食性物質

港則法：施行規則第12条 危険物（腐食性物質）

食品衛生法：添加物

海洋汚染防止法 施行令別表第1 有害性物質 Y類物質

---

## 16. その他の情報

### 参考文献

- 1) 日本化学会編「化学防災指針7」 丸善（1980）
- 2) 日本ソーダ工業会編「安全衛生手帳 1992」
- 3) 東京連合防災協会編「危険物データブック」 丸善（1988）
- 4) 日本ソーダ工業会編「ジア塩素酸ソーダ輸送設備取扱マニュアル」  
（1990）
- 5) 吉川ら、衛生試験書報告、98、62（1980）
- 6) ギュンター・ホンメル編、新居六郎訳「危険物ハンドブック」  
シュプリング・フェアラー東京株式会社（1991）
- 7) 日本食品添加物協会製品安全データシート（次亜塩素酸ナトリウム）
- 8) 日本食品洗剤衛生協会
- 9) NITE-化学物質管理分野 GHS分類結果
- 10) 門馬純子ら：食品衛生学雑誌, Vol. 27, P. 553～560（1986）
- 11) 東京連合防火協会編、「危険物データブック」、丸善(1993)

- ・この情報は新しい知見及び試験等により改正されることがあります。
- ・記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確さ、完全性を保証するものではありません。

- ・注意事項は通常の取り扱いを対象としたものですが、特別な取り扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を講じた上で実施願います。
  - ・すべての化学品には未知の有害性があり得るため、取り扱いには細心の注意が必要です。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願い申し上げます。
-